2015 春季生活闘争
第３回中央闘争委員会　確認事項

連合は本日、2015 春季生活闘争の第３回中央闘争委員会を開催し、今後の闘争の進め方について協議し、次の確認を行った。

１．連合は「2015 春季生活闘争　闘争開始宣言２・５中央総決起集会」を開催し、「賃上げで景気の底支えを！『休み方』『働き方』改革で長時間労働撲滅！」を実現するために総力を結集し闘うことを確認した。
2014 年 12 月分の消費者物価指数は、総合指数で対前年同月比 2.4 ポイント、生鮮食品を除く総合指数で同 2.5 ポイントと 19 カ月連続のプラスとなっており、この 12 月の水準が年度末まで継続するものと仮定した場合、2014 年度の物価上昇率は総合指数で前年度比 3.0 ポイント（生鮮食品を除く総合指数で 2.9 ポイント）となる。働く者の実質生活の改善は急務である。

２．2015 春季生活闘争は、賃上げを起点とし、デフレ脱却と経済の好循環実現につなげるわが国社会の分水嶺となる闘いである。経営側は、大枠では経済の好循環実現に対する経済界の責務を強調しているものの、総額人件費管理の徹底や支払能力論の枠組みから踏み出していない。労使に対する社会の期待や付託された役割を十分に認識し、掲げた要求に確信を持ち、粘り強い交渉を行なわなければならない。

３．構成組織は２月末までに要求提出を完了し、交渉を進め、月例賃金の引き上げの要求に応えるよう強く求めていく。また、最大のヤマ場である３月 18 日を含む「先行組合回答ゾーン」（３月 16～20 日）に多くの組合が回答を引き出すよう指導する。加えて、あらゆる状況を想定した戦術が速やかに取れるよう、闘争体制の点検・整備をはかるよう指導を強化する。

４．地方連合会は、地域ミニマム運動で得られた賃金水準の特性値を開示するとともに、地場共闘を通じて取り組み状況に関する情報共有と社会的波及の拡大をめざす。
構成組織は、地場の賃金相場の形成をはかるために、単組・支部に対して地場共闘への情報提供の徹底を指導する。

５．連合は、中核組合の賃金カーブ維持分・賃金水準や代表銘柄・中堅銘柄および要求内容を開示し、賃金水準の社会への波及力を高める取り組みを強化する。
また、連合役員は交渉力強化や闘争の一体的取り組みをはかるべく、構成組織・地方連合会への「巡回訪問」や、決起集会等における激励を行う。

○　当面の日程

（１）機関会議

2015年	2月 19日	第３回中央闘争委員会（第17回中央執行委員会後）
	2月中・下旬	各共闘連絡会議第２回書記長・事務局長会議
	3月　3日	第４回戦術委員会（第25回三役会後）
	3月　5日	第４回中央闘争委員会（第18回中央執行委員会後）
	3月 16日	第５回戦術委員会
	3月 20日	2015春季生活闘争 共闘連絡会議　第１回全体書記長・事務局長会議

（２）諸行動

2015年	3月 12日	2015春季生活闘争　政策制度要求実現3･12中央集会
	3月 16～20日	先行組合回答ゾーン（最大のヤマ場：３月18日）

以　上